# 令和5年度地区懇談会(新生地区) 議事録(概要)

令和5年10月26日(木)18:00~20:00

新生虹の家 出席者18名

# 5. 市役所新庁舎の建設及び中央地区まちづくり協議会の取り組みについて

### 質問:新生町望洋町内会長

・ 新庁舎の予定地に陸上競技場があったと思うが、それの代替地はどこになるのか。

### 回答:総務部次長

陸上競技場の代替機能をもつ施設は設けないという形になっている。

# 6. 個別避難計画の策定に向けた取り組みについて

#### 質問:新生地区連合町内会長

- 資料10ページの下に「支援協力者等が避難時に余力がある場合のみ支援を受けられるものであり、必ずしも支援を受けられることを保証するものではありません」とあるが、余力のある人とはどういう想定か。
- 車椅子や、足の不自由な方がたをどうやって高台まで避難させたらよいのか。自分が 避難するので精一杯ではないか。

### 回答:総務部次長

- ・ 確かに災害が発生した際に余力とは難しいところがある。しかし、例えば、お隣が車 椅子で生活している方だった場合などに、自分が避難する際に車椅子を押して一緒に逃 げられるなどがあるのではないかと考えている。
- ・ さまざまなケースがあると考えられる。本当に歩けない方の場合、その方を背負って 避難するなどは難しいだろうが、まずはできることを地域の方がたと一緒に考えていき たい。その中では車による避難についても検討する必要も出てくると思われるため、地 域の皆さんと一緒に話し合いをさせていただきたい。

#### 意見:新生地区連合町内会長

実際に避難訓練を行った際、自分の避難だけでも大変であり、車椅子の方の支援をするとなると4人くらいは必要だと思われる。町内会の中で身体が不自由な方は把握しているが、その人たちを支援する余力があるかは悩ましい問題である。

#### 質問:新生町三丁目町会長

このシートを見ると、登別市社会福祉協議会でつくっているものとほとんど内容が同じである。やるのは町内会であるため、社会福祉協議会との連携はどうなっているのか。

# 回答:総務部次長

- 対象となる方は先ほどの説明にもあったが、登別市社会福祉協議会の「きずなづくり 台帳」に載っている方がたが対象となる。その中からさらに、自身の力では避難できな い方を絞り込んでいく作業が必要となる。絞り込んでいく作業には、市でもケアマネジ ャーの協力などをいただくが、近所や町内会の方がたが一番情報をもっていると思われ るため、そちらの協力をいただきたいという考えである。
- これらの情報を難しくしてしまうと台帳をつくるのが困難になるため、きずなづくり 台帳と同じような情報をご本人方に書いていただく仕組みにしている。
- 市でもきずなづくり台帳は把握しているし、連携を取りながら取り組ませていただきたいと考えている。

# 8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項:(1)津波による避難場所について

# 質問:新生地区連合町内会長

- 実際の災害を想定したときに、我々に入ってくる情報が少ない。
  - ①富浜・大和など海側の地区からの避難人数をどの位と想定しているのか。
  - ②屋根付きの避難場所や段ボールベッドなどの備蓄庫の設営については。
  - ③公園などを利用した垂直避難場所の設置については。
  - ④線路の跨線橋の増設について、JRや国、道などとの進捗状況は。
  - これらについて教えていただきたい。

#### 回答:総務部次長

- ・ まず、①の海側の地区からの避難者について、栄町3丁目で306人、栄町4丁目で377人の計683人を避難人数として想定している。
- ・ 続いて②の避難場所について、屋根付きの避難場所は少ない状況にあり、屋外を避難場所として想定している。なお、令和5年8月、法栄寺の建物(本堂)において、大津波における避難所の目的で使用することを住職からご承諾いただいた。
- ・ 段ボールベッドについては、収納スペースの関係から市役所本庁舎に一括備蓄しているほか、GIベッドについては、鉄南ふれあいセンター・ヌプル・市民会館・鷲別コミュニティセンターといった主要の避難所に分散備蓄しているところである。
- ・ なお、新生地区の近郊でいうと、若草小学校や富岸小学校、緑陽中学校に毛布や食料を備蓄しているところである。また、段ボールベッドの不足分については、事業者と災害時の供給に関する防災協定を締結しており、早い段階でベッドを共有できるような体制を整えている。
- ・ 続いて、③新生地区近傍の公園を利用した垂直避難場所については、津波避難タワーを想定していると思われるが、現在、市内の避難経路などを再度検証しており、津波避難タワーの必要性についても検証中である。タワーの設置には面積や構造など、さまざ

まな問題がある。先ほどの話にあったとおり、登別市は寒冷地であるため、寒さ対策も 検討必要事項の一つである。その場合、費用も多額になるため、全市の避難状況を検討 し、必要性を考えているところ。

#### 回答:都市整備部次長

・ ④を立体交差橋の件としてお答えする。平成25年度から北海道に繰り返し立体交差 橋整備の要望を行っているところである。北海道からは、周辺環境の変化や交通量変化 の推移を加味して、市のまちづくりと連携して検討していきたいという回答も得ている が、時間的にはまだ掛かるものと思われる。しかし、北海道と少しずつ協議は行ってい るという現状。

### 意見:新生町望洋町内会長

・ 垂直避難というと、富浜や大和町に高い建物があると思うが、そこに避難するという 話も聞く。実際、そうしなければ避難は間に合わないと思う。新生町にも千代の台団地 があり、そこの3階・4階を避難場所とすることも考えられる。

### 8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項

(2) 2丁目町会に町内会館がない、設置の計画は

#### 質問:新生町2丁目町会長

- 前会長時代から町内会館を設置してほしいと要望している。その結果、民間の空き家利用をと言われて久しいが、民家は間取りなど含め町内会館には難しい。
- ・ 何を行うにしても、新生団地集会所を利用させてもらっているが、これも習字教室などがあり自由に使うことができない。市から提供された発電機も会長の個人宅に保管している状態である。
- ・例えば、わらべ公園に垂直避難所を兼ねた会館などの設置を検討できないか。

### 回答:市民生活部次長

- ・ 市では、令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画において、将来的な人口減少を踏まえた集会施設の適正な配置の観点から、「同一町内会等または近隣に複数の集会施設があり、統廃合が可能な集会施設については、適正な配置を進める」と定めるとしている。
- · また、富岸・新生地区の地域別方針においては、「『新寿の家』を廃止し、新生町2丁目 町会と新生北町内会の中間付近に小規模施設を新設する」と定めており、将来の適正な配 置を含めて検討することとしているが、現時点で具体的な設置等の計画はない。
- ・ なお、空き家・空き店舗に関する情報についてであるが、南千歳町内会では、それまで使用していた北海道曹達㈱所有のニナルカ会館が老朽化で使用できなくなったことから、 会館として借用できそうな空き家や空き店舗を自ら探し、令和3年度から町内の空き店舗

を使用した「憩南千歳会館」を開設している。

・ 過去の地区懇談会でもお答えしたとおり、空き家・空き店舗の存在や利用しやすい立地などは、市より地域の皆さんが日々の生活の中で把握する機会が得られるものと考えているので、そういった物件がありましたら市にご相談いただきたい。

# 8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項

(3) アパート居住者の町会加入が低い(町会として加入を呼びかけても反応なし)

### 質問:新生町2丁目町会長

- ・ アパート加入者の町内会加入率が低いことについて、新生町2丁目町会ではアパートが 136戸あるが、そのうち加入しているのは7戸だけである。
- ①の「町内会へ加入しましょう」という啓発の旗を揚げているが、反応がほぼないため、 市として転入手続き時に町内会加入義務を呼びかけられないか。
- ・ また、②ごみステーション設置を義務付けられる以前のアパート居住者とのごみ捨てマナーなどのトラブルが多く、不法投棄も多い。市からアパート設置者に指導してもらえないか。
- ・ 最後に、③防犯灯やごみステーションの維持管理費は町会員からの町会費で負担している。市として、防犯灯の維持管理費を町会加入率が低いアパート設置者(オーナー)に負担させる義務付けはできないか。

#### 回答:市民生活部次長

- •① 町内会の加入を義務付けることは、個人の自由や自治の観点から行うことはできないが、市では、町内会加入の意義などをお伝えするため、市役所や支所における転入手続きの際に登別市連合町内会が作成した町内会加入案内のチラシを配布しているほか、同連合町内会においては、不動産管理会社からアパートへ新たに入居する方に対し、町内会への加入案内を依頼している。
- ・② アパート入居者のごみ捨てマナーなどについては、アパートの所有者又は管理する不動産管理会社などが責任を持って入居者に周知・指導しなければならないものと考えるが、必要に応じて市から所有者等に対し入居者への周知・指導を要請している。
- ・③ 防犯灯やごみステーションの維持管理費について、アパート所有者に負担を義務付けることはできないが、現状、町内会未加入世帯が防犯灯やごみステーションの恩恵を受けることについては、加入世帯側から見れば不公平を感じているものと思う。未加入世帯には、地域住民が暮らしていくための共用の設備や維持管理に要する費用は、その地域で暮らす皆さんが等しく負担していくことが必要であることを理解していただくことが大切と考えている。
- 市においても、登別市連合町内会とともに、防犯灯やごみステーションの維持管理をは じめ、地域での生活に町内会が果たす役割について周知を図りながら、町内会への加入を 呼び掛けていく。

# 質問:新生地区連合町内会長

- ・ 昨日、新聞に町内会加入率の問題が掲載されていた。登別市連合町内会でも努力していただいているが、実際は低い状態。これは町内会費の問題ではないと考える。
- 新生町1丁目では戸建ての未加入者もいるが、金銭的に苦しい状態であるとは見えない 家も多い。金銭の問題では無く、町内会に入る意義について周知が足りないのでは無いか と考える。その点について、皆さんの知恵をお借りしたい。

### 回答:市民生活部次長

町内会に入る意義ということだが、町内会があることによって地域の安全が保たれることや防犯灯、子どもたちの見守りや防災など町内会の皆さんに果たしていただいている役割は多いと認識している。市でも、連合町内会と連携していきながら、町内会の役割について周知していきたい。

### その他:公園へのバスケットコートの整備について

### 質問:新生町三丁目町会長

- ・ 近年、公園で子どもの声が聞かれなくなったとよく言われる。また、公園にある立て看板に「野球・サッカーの使用禁止」の言葉があり、ボール遊びができない現状である。
- ・ そこで、登別市を挙げて公園でバスケットボールをできる環境を整えていただきたい。 野球やサッカーはボールが公園から飛び出してしまう可能性があるが、バスケットボール であれば比較的ボールがコートから飛び出しにくく安全かと思われる。
- 予算や周辺住民への説明など課題はあると思うが、町内会で支援する考えもあるので検討いただきたい。

#### 回答:市長

- 公園整備は都市整備部の管轄となるが、この話には社会教育の分野も含まれるため私から包括的に回答する。
- ・ 公園そのものは都市公園法などの法律に則って整備されるものであるが、会長の仰る内容についても理解する。一つは、少子高齢化する中でどのようにスポーツや文化と公園を融合させていくかという子育てや教育が複合する問題である。
- · ここからは課題であるが、バスケットボールに特化する場合、これはボール遊びができる公園をつくってほしいという要望も来ているが、種目を選ぶことは難しい。
- ・ 富岸公園は富岸小学校がバスケットボールで有名であったため、一地域の公園にバスケットコートを設置するということが可能であったが、全市的にバスケットボールに絞って整備を進めていくということは市民合意の形成が必要となるため難しい。
- 現在いただいている要望だと、理念や公園そのもののあり方、スポーツのあり方につい

て検討が必要なところまで要望が来ている。しかし、そのエリアによって親しんでいるスポーツが違うなど地域性もあるため、バスケットボールに絞って話を進めることは難しい。

都市整備部と教育委員会の間の話が必要になってくるため、時間をいただきたい。

### 意見:新生町三丁目町会長

・ 新庁舎の外構設備説明でストリートスポーツやバスケットコートなどの場所を設ける 話があったが、バスケットコートを一地域につくっても行ける子どもたちが限られる。

#### 回答:市長

- ご存じのとおり、教育委員会で部活動の地域移行の話が進んでいる。登別のスポーツのあり方を含め、部活動のあり方の検討を行っている。今まで学校ごとに教員がスポーツの指導を行っていたが、地域に移行することでプロやセミプロの方を招致しやすくして教える人を確保しようと考えている。
- ・ 遊びとしてバスケットコートがあることもいいことだと考えるが、地域によっては公園 を利用する年齢を考慮する必要もある。それもみんなで検討した上でインフラ整備をして いきたいのでお時間をいただきたい。

### その他:部活動の地域移行について

#### 意見:新生町三丁目町会長

- 部活動の地域移行では、教える人を民間から確保するとなったとき、受益者負担の話になってくるのではないか。
- 今までは学校の中で部活動が行われており、経済力のない家庭の子どもでも部活動を通して自分の興味関心のあるスポーツや文化活動に触れることができた。しかし、数年後に受益者負担となるなら、貧しい家庭や教育に興味の無い親のいる家庭で育つ子どもがスポーツや文化活動を経験することができなくなるのではないかと危惧する。そのあたりも考慮いただきたい。

#### 回答:教育部長

応分の負担は必要であると考えるが、地域移行を行っていく上では多少なりとも行政の 応援は必要かと思う。ただし、全て行政で賄えるかというと不可能であり、総体的に考え、 今後の地域の見通しを立てていかなければならない。